

## 単収アップと作付拡大で 一層の**麦**の生産拡大を!

小麦「さめきの夢2009」、はだか麦「イチバンボシ」とともに実需者から強く増産が求められています。単収アップと作付拡大(作付目標:小麦1,850ha、はだか麦850ha)で、より一層の麦の生産拡大をお願いします。

平成28年播き麦は近年にない豊作年となり、「単収が上がれば麦は儲かる!」が再認識できました。29年播き麦でも「排水対策の徹底」と「適期播種」で単収2割アップ(10a当たり小麦360kg、はだか麦340kg)を目指しましょう。

### 「単収向上」、「作付拡大」のポイント 平成28年播き県麦作拡大コンクール受賞者のコメントから

- 特に播種前及び生育期間中における排水対策の徹底と適期播種に努めました。
- 逆転ロータリーによる畦立て同時播種で適期播種に努めました。
- 麦の生育に応じ、基肥+追肥2回の3回施肥体系で適期・適正な施肥に努めました。
- 農地中間管理機構を通じて農地を集積し、規模拡大を図りました。
- 「地域の農地を守る」ために作付面積を増やします。

小麦単収 301 kg  
はだか麦単収 283 kg  
(県の平均単収/10a)

1経営体当たり  
麦作付面積 5.7 ha  
(県平均:認定農業者・  
集落営農法人)

農地集積による作付拡大  
管理の徹底による単収向上

平成28年播き県麦作拡大  
コンクール受賞者の平均

小麦単収 420 kg  
はだか麦単収 340 kg

麦作付面積 17.8 ha  
(前年から3.4haの拡大)

所得向上・経営の効率化

#### 目次

- 単収アップと作付拡大で一層の麦の生産拡大を!.....1~3P
- 「お米情報」③.....4~5P
- 「おいでまい」を作ってみませんか?栽培者を募集します!.....6P

# 排水対策と適期播種で 収量2割アップを目指しましょう!

**麦は畑作物です。麦づくりは排水対策から!**

水稻収穫後、ただちに排水対策を実施し、播種適期に播種作業が開始できるよう、早めにほ場の準備を進めましょう。



溝掘機による明きよの設置

## 播種前の排水対策

明きよ（排水溝）やヨケを設置し、降雨後の雨水を速やかにほ場外へ排水し、乾田化を図りましょう。

明きよは、ほ場の畦周りやほ場内に3～5m間隔で設置し、雨水が停滞しないよう落水口と確実に連結しましょう。

特に排水の悪いほ場では、弾丸暗きよ、サブソイラなどで地下浸透を促し、チゼルプラウ、スタブルカルチで表層の乾燥を促進するのも効果的です。



スタブルカルチによる  
播種前のほ場の乾田化

## 播種後の排水対策

耕うん・播種と同時に1行程毎に溝をつける畦立てドリル播き栽培が有効で、その際は、ほ場周囲にヨケを設置し、排水溝を落水口まで必ず連結しましょう。

また、麦の生育期間中には、排水溝の点検・補修を兼ねて、土入れを行いましょう。



畦立てドリル播き栽培  
(1行程毎に溝がつく)



排水溝は必ず落水口まで連結する



## 適期播種で収量と品質の向上を!

近年は播種適期の降雨により、播種が遅れたり、練り播きや出芽不良などにより収量が低下する事例が見られます。

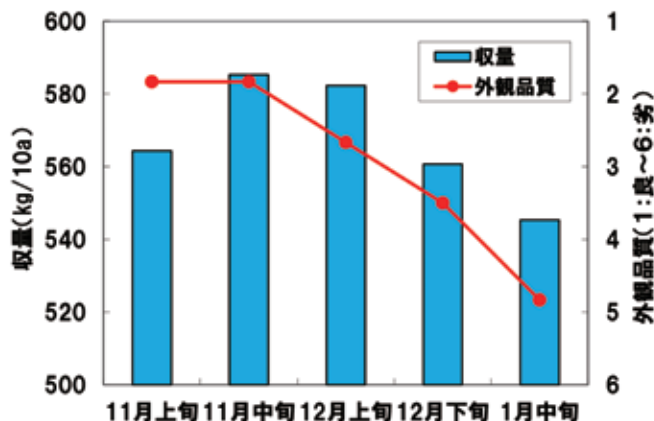
播種早限になり、土壌水分が適正になったら、すぐに播種作業ができるよう準備を進めておきましょう。

### 小麦はだか麦ともに

播種早限 → **11月10日**

播種適期 → **11月15～25日**

適期播種で最多収となり、播種が遅れるほど収量・品質ともに低下しやすくなります。



「さめきの夢2009」の播種期と収量及び外観品質  
(平成22年～24年播の3ヵ年平均、農業試験場)

## 苦土石灰やケイカルなどで土づくりを行いましょ！

近年、麦の生育不良ほ地が増加しています。作付規模の拡大等に伴い、土づくりが疎かになる傾向があります。播種前に苦土石灰などの土壌改良資材を施用して、土づくりを行いましょ。

**原因**

- ① pH 低下による酸性障害
- ② 微量元素欠乏(過剰)による生理障害

**対策**

- ① 苦土石灰の施用
- ② ケイカル等の土づくり肥料の施用



pH5 以下で生育障害が顕著



株全体の生育が不良で特に新葉が黄化

## 雑草草種に応じた除草剤の選定と適切な体系処理を行いましょ！

### 除草剤抵抗性スズメノテッポウ

- ・トレファノサイド、ハーモニーが効かないスズメノテッポウの発生がみられています。
- ・この場合、初期除草剤はボクサーが有効ですが、ノミノフスマに対する効果が低いので残草する場合は、中期除草剤との体系防除をします。
- ・ボクサーを処理しても残草が多い場合は、他の初期除草剤に変更し、2～3年ごとのローテーションをします。

### オオスズメノカタビラ、ネズミムギ、カラスムギ

- ・播種前の非選択性茎葉処理剤と播種後の土壌処理剤による体系処理が効果的です。
- ・カラスムギでは夏場の30日程度の湛水処理で雑草種子を死滅させたり、遅播きして雑草の発生本数を抑えることも有効です。



オオスズメノカタビラ



ネズミムギ



カラスムギ

米の生産については、平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分が行われなくなり、国から提示される需給見通し等を踏まえ、売れ残りが発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが必要です。こうしたことから「お米情報」として、香川の米生産、水田農業の主役となる農業者の皆さんやJA、県、市町などの関係者の参考となる情報などを随時お知らせします。

今回は、これまでの生産数量目標に代わり県農業再生協議会から提示する予定の「生産の目安」設定の考え方や示し方について、お知らせします。

## 「生産の目安」設定の考え方、示し方について

### 1 「生産の目安」設定の考え方

これまでの生産数量目標に代わり、主食用米の需要に応じた生産を進める目安の指標として「生産の目安」を提示します。「生産の目安」の算定に当たっては、県産米の需要・販売動向や前年の作付実績などに基づき、JA香川県が「水稻の生産振興方針」とともに原案を作成し、県農業再生協議会において協議・決定します。なお、「生産の目安」は、農業者ごとの提示はしません。

#### (1) 提示する「生産の目安」

- ①提示する数値：主食用米の生産量（ト）、基準単収等から面積換算した面積（ヘクタール）
- ②提示する単位：県全体、JA7地区営農センター（※農業者ごとには提示しない）
- ③算定方法：これまでの生産数量目標の配分シェア、県産米の民間在庫量や需要・販売実績、また、前年の作付実績の数字等を参考に、全国の需給動向などを勘案して算定
- ④その他：各地域農業再生協議会は、各地区営農センターごとの「生産の目安」に基づき、地域協議会ごとの「生産の目安」や水田フル活用ビジョンを策定

#### (2) 「生産の目安」の決定時期、周知方法

- ・平成29年12月頃に決定  
（県農業再生協議会において、「水稻の生産振興方針」とあわせて、協議・決定）
- ・「水稻の生産振興方針」、「生産の目安（県全体、JA7地区営農センター単位）」については、県農業再生協議会からJA香川県及び各地域農業再生協議会へ通知します。

※ 近年、主食用米については、県内の需要量の減少を超えて、大きく作付面積が減少しており、産地としての生産量の確保や水田の維持が懸念される状況です。

そのため、「生産の目安」を参考に、家庭用だけでなく、業務用向け品種の作付拡大をお願いします（特に「ヒノヒカリ」は、米卸等から生産拡大が求められています）。

また、酒造用等の加工用米や飼料用米などの非主食用米についても、需要に応じた生産が求められていますので、産地交付金等を活用して、水田維持の面からも作付をお願いします。

# 「生産の目安」の示し方

## 生産の目安等の原案の作成

J A香川県が需要・販売動向等を踏まえ、「水稻の生産振興方針（原案）」、県全体・地区営農センターごとに主食用米の「生産の目安（原案）」を作成

調整

J A各地区営農センター・支店は、前年度の水稻生産実績等により、地域の生産見込み等を推定し、本店と協議

## 生産の目安(原案)算定方法

- ・ 全国の需給動向
- ・ これまでの生産数量目標の配分シェア
- ・ 県産米の民間在庫量
- ・ 県産米の需要・販売実績
- ・ 前年の作付実績など

反映



## 方針等の協議

### 香川県農業再生協議会

「水稻の生産振興方針」並びに県全体・地区営農センターごと（7ヶ所）に主食用米の「生産の目安」を協議・決定

決定した内容は、香川県農業協同組合及び各地域農業再生協議会へ通知

通知

### 香川県農業協同組合

地区営農センターごとの「生産の目安」を各地区営農センターに通知

通知

### 地区営農センター/支店

地区営農センターごとの「生産の目安」に基づき、地域農業再生協議会と連携し、

目安量を生産できるよう地域間で調整

（不足の場合は、作付け誘導、過剰の場合は、飼料用米等への転換を誘導）

### 各地域農業再生協議会

地区営農センターごとの「生産の目安」を基に、地域協議会ごとの「生産の目安」の算定や水田フル活用ビジョンを作成

調整・反映

需要に応じた作物の生産を支援

水稻等生産計画のとりまとめ・調整

# 農業者

※農業者ごとの生産の目安は、提示しない。

# 「おいでまい」を作ってみませんか？栽培者を募集します！

県オリジナル水稻品種「おいでまい」について、より一層のブランド化と栽培拡大を図るため、栽培者を募集します。

募集後、「おいでまい」委員会が審査を行い、一定の基準を満たしている方を平成30年産「おいでまい」の認定栽培者とします。



「おいでまい」シンボルマーク

## ① 募集期間

平成29年10月10日火～11月30日木

(11月30日は、JAから「おいでまい」委員会への申請締切日です。)

## ② 応募書類の入手方法

平成30年産「おいでまい」栽培実施要領、栽培者審査・認定要領（「栽培者認定申請書」を含む。）等の必要書類は、最寄りのJA香川県各地区営農センター及び支店に準備しています。

(香川県ホームページ「さめきの農産物応援団」、JA香川県ホームページからもダウンロード可)

## ③ 応募方法と申請書提出先

申請される方は、栽培実施要領と栽培者審査・認定要領をご確認の上、「平成30年産『おいでまい』栽培者認定申請書」を作成し、募集期間内に最寄りのJA香川県各地区営農センター又は支店に提出して下さい。

### 応募資格

「おいでまい」の栽培を希望する農業者、農業法人及び集落営農組織等の構成員で、以下の要件を満たし、「おいでまい」を栽培できる方。

### 平成30年産「おいでまい」の認定栽培者になるための要件

- (1) 乾燥機、籾摺り機、ライスグレーダー等の乾燥調製設備を装備していること。ただし、平成30年産「おいでまい」認定栽培者への作業委託は、乾燥機・ライスグレーダーの作業委託・受託同意書を併せて申請することで可能とする。
- (2) 自家育苗をしていること。ただし、平成30年産「おいでまい」認定栽培者への育苗委託は、育苗委託(購入)・受託同意書を併せて申請することで可能とする。
- (3) 平成29年産水稻の11月末までの農産物検査実績があること。ただし、平成29年産「おいでまい」認定栽培者にあっては11月末までの「おいでまい」の農産物検査実績があること。
- (4) 平成29年産「おいでまい」認定栽培者については、「おいでまい」委員会から、平成29年産「おいでまい」栽培者審査・認定要領第13条に基づく、認定の取消を受けていないこと。

### 認定栽培者が守るべき事項

- (1) 「おいでまい」委員会や県、JAが開催する講習会、研修会、検討会にできるだけ参加し、栽培管理について、指導を受ける。
- (2) 田植え時期は、「おいでまい」田植え適期マップで示された時期を目安とする。  
(平坦部の田植え時期は、6月20日以降とする。)
- (3) ライスグレーダーの篩目は、1.85mm以上を使用する。
- (4) 「おいでまい」の種子、苗が余った場合は、適切に処分し、決して他者に譲渡しない。  
また、自家採種や、有償、無償にかかわらず他者へ種子譲渡しない。
- (5) 収穫した「おいでまい」については、農産物検査と食味分析を受け、その結果を報告する。  
(JA出荷者については、JAがまとめて報告する。)
- (6) 栽培履歴を記帳する。

## ④ 申請についてのお問い合わせ先

○最寄りのJA香川県各地区営農センター又は支店

○「おいでまい」委員会事務局

(香川県農政水産部農業生産流通課 農産グループ) ……

○JA香川県(本店) 営農部農産販売課 ……

TEL : 087-832-3418

TEL : 087-818-4109